

公 示 送 達 書

小 税 第 7 6 5 号
令和 8 年 8 月 13 日

地方税法（昭和25年法律226号）第20条の2第1項の規定により、下記の書類について公示送達します。

書類については、同条第2項の規定により小矢部市総務部税務課に保管していますので、該当者は来庁のうえ受領してください。

なお、公示した日から起算して7日を経過したときは、同条第3項の規定により書類の送達があったものとみなされます。

小矢部市長 桜 井 森 夫

記

1 送達する書類の名称

令和8年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書

2 送達を受けるべき者の住所及び氏名

住 所	氏 名
ベトナム	NGUYEN THANH TRUNG
ベトナム	DO VO THUY NGA
ベトナム	BUI HOANG TIEN
ベトナム	MAI THI HANG
ベトナム	LY VAN KIEN

以下余白